

(3) 見直し候補路線図



2 今後の予定

引き続き、必要に応じて地域等と協議しながら移動手段を確保するための運行方法の見直しに取り組む。

また、見直し内容は、新年度に策定予定の「地域公共交通再編実施計画」へ反映する。